

男女共同参画地域推進講座

厚木・緑ヶ丘地区

家族で楽しむ キャラ弁作り

- 日時
平成21年1月24日(土)
午後2時~4時
- 場所
あつぎパートナーセンター
- 対象
父と子を中心とした家族
- 参加費
一組 500円
※キャラ弁の他、飾りウィンナー等のレシピもつきます!

お申込締切 H21.1.13必着

依知地区

こころが動けば からだも動く

- 日時
平成21年1月31日(土)
午後1時30分~3時30分
- 場所
依知南公民館
- 対象
20歳以上の男性・女性
- 参加費
無料
※免疫力を高める体操を行い、元気な毎日を過ごす秘訣を学びます。

お申込締切 H21.1.19必着

南毛利地区

~悠久の時を感じる~ ヨガと琵琶の演奏会

- 日時
平成21年2月14日(土)
午後1時~3時30分
- 場所
南毛利公民館
- 対象
男女のペア
- 参加費
無料
※ヨガで体をほぐした後、情緒あふれる琵琶の演奏を楽しんでいただきます。

お申込締切 H21.1.30必着

- 各講座とも託児有(予約制。満1歳~小学校3年生まで)
- 各講座のお申し込み、お問い合わせはパートナーセンター(電話 225-2500)まで!

紹介 あつぎパートナーセンターのご案内

あつぎパートナーセンターは男女共同参画社会の実現を図る、学習やサークル活動を行うための施設です。

貸館サービス

- ・料理、手芸、俳句、絵画、生け花、ダンス、語学等、サークル活動の場として、ご利用いただけます。

託児サービス

- ・施設利用時に託児サービスをご利用いただけます。(1歳~小学校3年生 その他条件有り 要予約)

各種講座、セミナーの開催

- ・男女共同参画に関する講座やセミナーを行っております。

女性のための相談室

- ・女性の様々な悩みに対応するため、面接や電話により相談を受けています。(法律相談もあります。要予約)



●相談室の直通電話は 221-0123 です。

平成20年12月発行
編集 八あモ二い編集委員
発行 厚木市市民協働部男女共同参画課
厚木市中町1-4-3 あつぎパートナーセンター内
電話 (046) 225-2500(直通)
FAX (046) 223-8432
e-mail 1150@city.atsugi.kanagawa.jp

あつぎパートナーセンターだより「八あモ二い」は、再生紙を利用しています。

あつぎパートナーセンターだより No.127

私たちがめざす男女共同参画社会とは、「すべての人が尊重され、多様な生き方を選択することが可能で、家庭、地域、職場などにおいて個人の能力を十分に発揮することができる社会」です。

八あモ二い



永里 優季さん：厚木市出身
日テレ・ベレーザ所属の女子サッカー選手
北京オリンピック日本代表

今年8月に開催された北京オリンピックは、女子サッカー永里選手をはじめ、女性の活躍が目立ちました。近代オリンピックが始まった時には女性の参加は認められていなかったことを思うと、目覚ましい進歩ですね。

今や日本では、女性がオリンピックに出場するなんてもってのほかなど考える人は、ほとんどいないでしょう。

ですが、ほんの少し前まで、女性にはできないとされてきた種目がたくさんありました。サッカーもそのひとつです。生理的、体力的に無理だとされてきたのです。女子サッカーがオリンピックに正式種目として採用されたのは、1996年のアトランタ大会からのことです。

裏面につづく→

今号の八あモ二いは

- ・子どもたちの可能性のために
~「働き方」を変えてみよう!
- ・男女共同参画推進セミナー
「樋口 恵子さん講演会」
- ・男女共同参画地域推進講座
- ・パートナーセンター施設紹介

編集
後記

永里選手のちょっとしたはにかんだ笑顔と共に和やかにインタビューすることが出来ました。どんな質問にも誠実に答える姿勢に好感を持ちました。

学生生活と選手活動の両立の大変さを聞いたところ、「好きな事をやっているから苦にならない」との答え。サッカーに対する意気込みや女子リーグを発展させたいとの気持ちを知り、今まで以上に応援していこうと思いました。八あモ二い編集委員一同

子どもたちの可能性のために

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



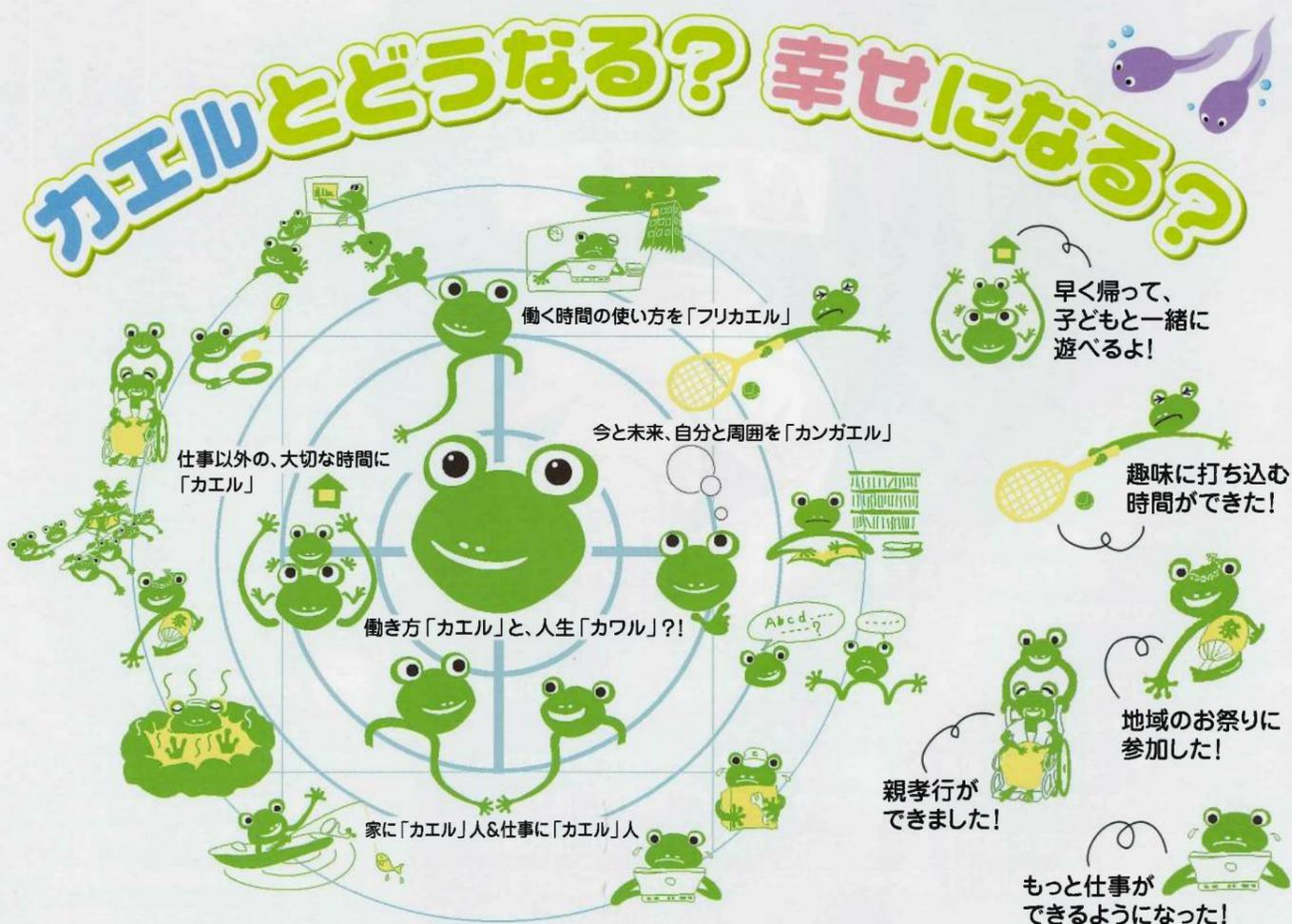
カエル! ジャパン
Change! JPN

職場や地域活動の場面ではどうでしょうか? スポーツの例のように、実際にはできるのに、「女性だからできない」とされてきたことはないでしょうか? 今でもきっと、まだまだ、いろいろな制約があるのでは?

豊かな社会とは何かを考えたとき、ジェンダーの不平等があること、女性であるというだけで可能性が制限されてしまうことは、重大な問題です。経済的、物質的に豊かであっても、それだけでは豊かな社会とはいえないでしょう。暴力にさらされることなく安全に生活ができること、自由に意見が言えること、教育が受けられること、適切な医療が受けられること、そして何よりも社会の一員としての尊厳が守られること。これらは全て、本当に豊かな社会といえるためには大切なことです。今の日本でもまだ、夫やパートナーから日常的に暴力を受けている女性がたくさんいます。「女の子だから大学に行く必要はない」と言われて、つらい思いをしている女の子がたくさんいるのです。

女の子たちが大人になると、仕事の面でも大きな差がでてきます。仕事をもつ女性が妊娠した場合、その7割が出産までに退職しています。退職した女性たちの中には、本当は働きたかったのに辞めざるを得なかった人たちもたくさんいます。働きたくても会社の制度が整っていない、周りの理解が得られないなどの理由で退職した女性が多いのです。

誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発などの様々な活動を、性別によって制限されることなく、自分が希望するバランスで実現できる本当に豊かな社会。そんな社会になるといいと思いませんか?



男女共同参画推進セミナー

「ローバは一日にして成らず ~これからの男女(とも)に築く~」

平成20年8月30日(土)、評論家の樋口恵子さんをお招きし、長寿社会における男女共同参画についてお話を聞かせていただきました。

講演概要

日本では長らく、男は男らしく外で働き、女は女らしくして家を守っているのが良いという考え方が大勢を占めてきましたが、だんだんと日本の男女のかかわり方も変わってきました。以前は会合のテーブルを囲んでいるのは男性だけ、女性はもてなすばかりで席につく暇もなかったけれど、今では食卓を囲んでいる時に赤ちゃんが泣くとお父さんが立っていく……そんな光景も見られるようになりました。多くの先人たちの努力の賜物です。今では一万円札の顔となっている福沢諭吉もその一人です。

諭吉は、男女平等など日本ではほとんど誰も考えていなかった頃に、嫁という弱い立場を作らず新しい家庭を築くための夫婦複合姓や、外で働くことのできなかった女性の財産確保のための不動産相続など、いくつもの斬新な案を考え出しました。

今では女性も社会で働くことができるようになり、不動産の相続がなくとも自分の財産を得ることができるようになりました。それでも、日本の働く女性が妊娠すると、出産までにその7割が退職しています。日本はいまだに、妊娠・出産に厳しい社会なのです。これからの少子高齢社会を豊かに過ごすためには、子どもを産んでも働ける勤務条件を整えることです。女性が外で働くから子どもが生まれないのではなく、子どもを産むと働くことができなくなるから少子化が進んでいるのです。これは世界的にみて明らかになっています。子どもを産みやすい、育てやすい、男性も育児に参加できるような社会状況をつくるのが政府の役目、男女は体も違うのだから



樋口 恵子氏 プロフィール

東京都出身 評論家
NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長
東京家政大学名誉教授
「高齢社会NGO連携協議会」代表(複数代表制)

違いは認めた上で男女共同参画を進め、皆が幸せになれるような枠組みを作るのが行政の役目です。そして、もう一歩二歩、日本の男女共同参画が進み、男女が分け隔てなく支えあい、高めあうことができる社会になることが私の夢です。

内容は、男女共同参画の歴史から日本がこれから直面する超少子高齢社会の問題まで多岐にわたり、悪天候にもかかわらず満席となった会場には、参加者の熱のこもった拍手が響いていました。次の世代がより生きやすい社会になるように、今、私たちが声を上げていこうという樋口さんの力強いメッセージが伝わる、素晴らしい講演会でした。

コラム 「母」言葉を探してみれば...

辞書を引いていると、母校、分母、母国、母音、母港、母艦 etcのように「母」のつく言葉が多いことに気づきます。ひきかえ父校、父国、父港、父艦など「父」のつく言葉は見当たりません。

新聞を読んでも「母なる大地」、「母なる大河ナイル」など、「母」のつく見出しが目につきます。作物を育てる大地、生命に欠かせない水をたたえる大河は、何ものにもかえがたい大切なもの。活字の上で、母の存在感は変わりのきかない大きな存在の例えなのです。

(荻野地区 岩本)

